

熊本県支部

熊本市における介護サービス事業者の実態に関する調査・研究

わが国は平均寿命の伸びと少子化が相まって、世界に類を見ないほどの急速なスピードで、高齢化社会に突入している。平成 17 年版「高齢社会白書」によると、65 歳以上の高齢者人口は、平成 16 年 10 月現在 2,488 万人となり、全人口に占める割合は 19.5%に達している。今後、高齢者率は平成 27 年には 26%、平成 62 年には 35.7%に達すると予測されている。

高齢化の進展により、介護を必要とする高齢者の急速な増加が予想される。介護の問題は少子化や核家族化、働く女性の増加などによる介護力の低下および介護期間の長期化で、家族だけでの対応は難しくなっている。

このような中、平成 12 年 4 月から要介護者を国民皆で支える「介護保険制度」がスタートし、平成 17 年 6 月には開始から 5 年の経過を踏まえて、給付と負担の見直しや予防重視型システム、新たなサービス体系の確立などをねらいとする「介護保険法の一部を改正する法律」が成立した。

介護サービスを提供する事業者にとって、高齢化社会の進展や介護保険制度の動向などの経営環境の変化は「機会」である一方、競争の激化も予想され、「脅威」にもなり得る。

熊本県支部では、介護サービス事業者の実態を調査するとともに、抱える問題点を研究するためにアンケート調査を行い、さらに生の声を聞くために、施設型サービス事業者のうち 9 事業者に対して訪問調査を実施した。

報告書の構成は次のとおり。

第 1 章 介護サービス事業者を取り巻く環境の変化

高齢化の進展と社会に与える影響、高齢者の生活動向や介護サービス事業者の経営状況について、全国および熊本市の現状を考察するとともに、平成 17 年 6 月成立の「介護保険法の一部を改正する法律」の概要を示した。

第 2 章 介護サービス事業者に対するアンケート調査結果

熊本市で居宅型サービス事業を実施している事業者の「経営の実態」、「抱える問題点」、「改正介護保険法への対応や展開方策」等を調査し、今後の方向性を研究するために、下記の方法でアンケート調査を実施し、回収後の集計結果に基づき分析・評価を行った。

1. 調査対象

熊本市に居宅サービス事業の届出をしている介護サービス事業者
(施設サービス事業を行っている事業者も含む)

2. 調査方法

アンケート調査票を郵送し、返信用封筒を同封して回収した。

3．調査期間

平成 17 年 9 月～平成 17 年 10 月

4．アンケート発送数と回収数

発送数 252 事業者

回収数 52 事業者

回収率 20.6%

第 3 章 施設型サービス事業者に対する訪問調査結果

訪問調査の方法は、施設型サービス事業者の中から 9 事業者を選定し、調査委員 2 名 1 組で個別訪問を実施した。内容は「経営の現状と特徴」、「課題と対応」、「改正介護保険法の影響と対応」および「今後の展開」等についてヒアリングを行い、事業者ごとにまとめた。

第 4 章 介護サービス事業者が抱える課題

アンケート調査および訪問調査に基づいて、課題を「外部環境変化」、「人材」、「施設・サービス」、「資金・採算」面から整理した。

第 5 章 課題に対する対応策

介護サービス事業者が抱える課題について、上記の 4 つの切り口から考察して、対応策を示した。

今回の調査で、誰でも直面する介護の問題に対して正面から向き合い、崇高な理念と誇りをもって取り組んでいる事業者の姿勢が読み取れた。しかし、急速な高齢化社会の進展や介護保険制度の改正、これに伴う競争環境の激化など介護サービス事業者を取り巻く環境は変化しており、従来の「措置」の時代から「契約」の時代への移行に適合する経営の脱皮が求められている。介護サービス事業者も競争の時代を迎えて、一般企業の経営と同様に介護受給者を「顧客」と認識して、いかに「顧客満足」が得られるかという視点が欠かせない。